

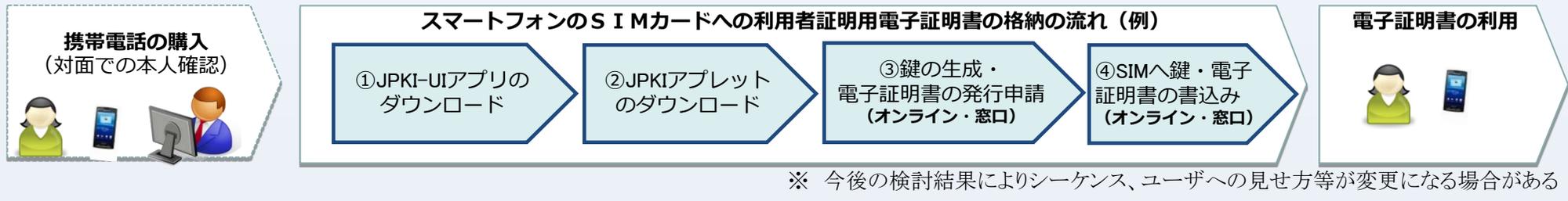
## スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロードの実現イメージと課題(案)

---

平成27年12月1日

## 【実現イメージの概要】

利用者は、個人番号カードの公的個人認証サービスを使って、利用者証明機能の発行申請（署名用電子証明書による電子署名を活用等）を行い、利用者証明用電子証明書・秘密鍵をスマートフォン内のSIMカードに格納。

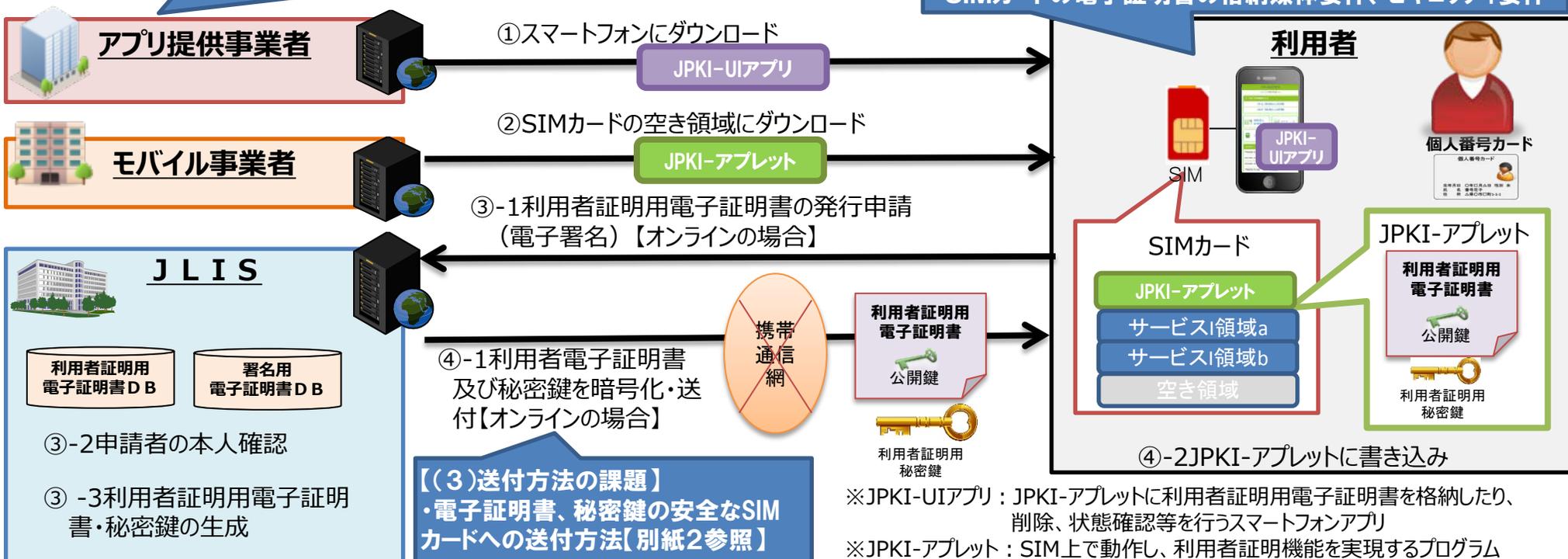


## 【(2)サービス提供側の課題】

- ・申請者の本人確認方法【別紙1参照】
- ・既存システム(JPKIシステム、モバイル事業者におけるシステム)の影響

## 【(1)スマートフォン側の課題】

- ・JPKI-アプレットの作成方法
- ・SIMカードの電子証明書の格納媒体要件、セキュリティ要件



## 1. 技術的な検討課題

### (1) 電子証明書及び秘密鍵のSIMカードへダウンロード

- ア SIMカードの電子証明書等の格納媒体としての要件（セキュリティの確保）
- イ SIMカードへの電子証明書等の安全なダウンロードの方法（ネットワーク経由又は窓口における格納）

### (2) 既存システムへの影響

- ア JLISのJPKIシステムの改修（スマートフォンにダウンロードされた電子証明書の発行・管理機能（個人番号カードの電子証明書との紐付け、有効期限等ライフサイクル管理(発行、失効、一時停止)））

## 2. 制度面・運用面での課題

### 【制度面の課題】

- (1) 利用者証明用電子証明書の二重発行の禁止（公的個人認証法第25条）
- (2) 利用者証明用電子証明書の発行の手順（公的個人認証法第22条）

### 【運用面の課題】

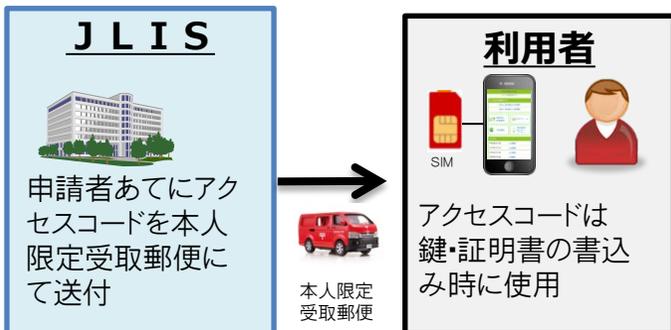
- (1) 申請者の本人認証の方法（署名用電子証明書による署名検証、対面、本人限定受取郵便等）
- (2) 申請者とSIMカードとの紐付け・連携方法
- (3) SIMカードの領域使用に関する責任分界点(モバイル事業者,JLIS,自治体,利用者)、費用負担の在り方
- (4) 通信事業者間、端末間移動した際におけるサービスの利用継続性の確保
- (5) 自らSIMカードを発行していないMVNOにおけるサービス提供の在り方
- (6) 消費者対応の在り方（操作方法、対応端末等に関する問い合わせ等）
- (7) ユースケースの整理

- SIMカードへの電子証明書等の発行申請には、「オンライン」、「郵送」、「窓口」による申請が考えられる。
- その場合、申請者の本人確認を行う方法として、オンライン又は郵送による申請には「本人限定受取郵便」と「個人番号カードの署名用電子証明書による署名検証」の2つの方法に大別される。
- 実現にあたっては、**利用者の利便性を確保しつつ、確実な本人確認方法の検討が必要。**

## オンライン又は郵送による申請

### 本人限定受取郵便による本人確認

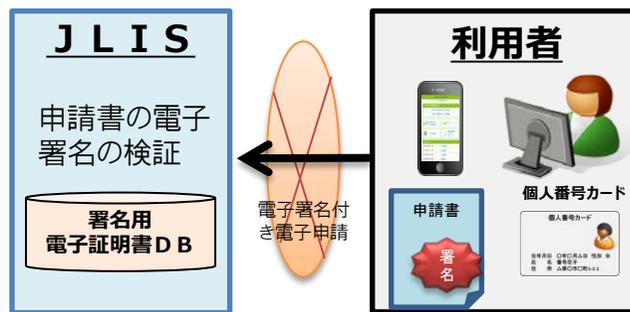
オンラインまたは郵送により発行申請受付後、本人限定受取郵便でアクセスコードを送付することで、本人確認を実施。



メリット	課題
自宅からでも申請可能	住所と居所が異なる場合の本人確認の方法

### 署名用電子証明書の署名検証による本人確認

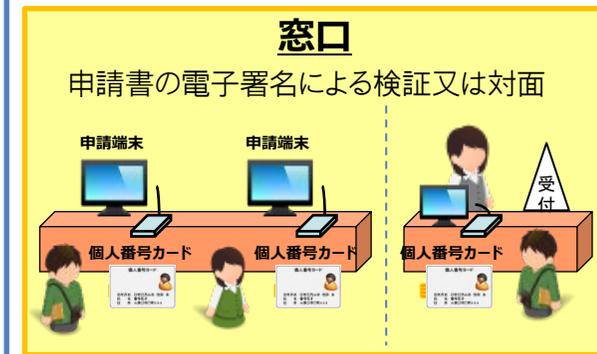
自宅等からオンラインにより電子署名付きの発行申請を行い、電子署名の検証により本人確認を実施。



メリット	課題
自宅等から申請可能	リーダライタの準備

## 窓口による申請

- ①既設のリーダライタから電子署名付きの発行申請を行い、電子署名の検証により本人確認を実施。
- ②対面による本人確認の下申請。

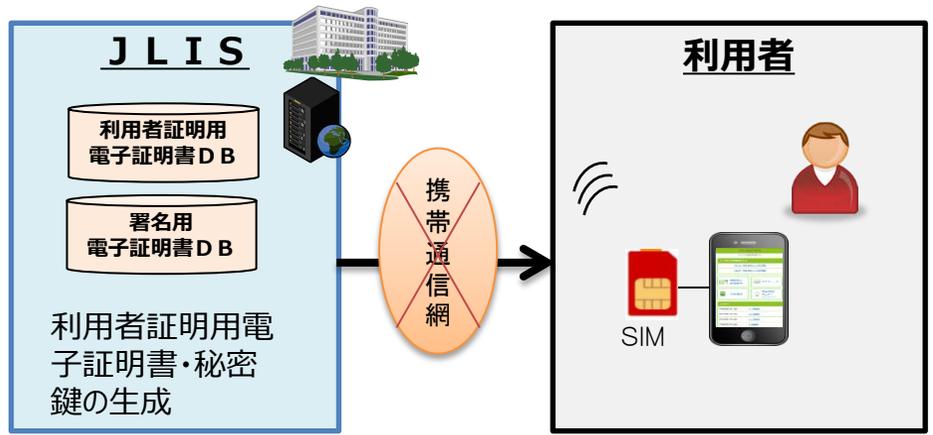


メリット	課題
既設リーダライタの活用 対面の本人確認も可能	市町村窓口等に利用者が出向く必要がある

- スマートフォンのSIMカードへ電子証明書・秘密鍵を格納する方法には、「ネットワーク経由」、「窓口」で行う2パターンが考えられる。
- 実現するにあたっては、**利用者の利便性を確保しつつ、安全にSIMカードへの電子証明書と秘密鍵を格納する方法の検討が必要。**

## ネットワーク経由による格納

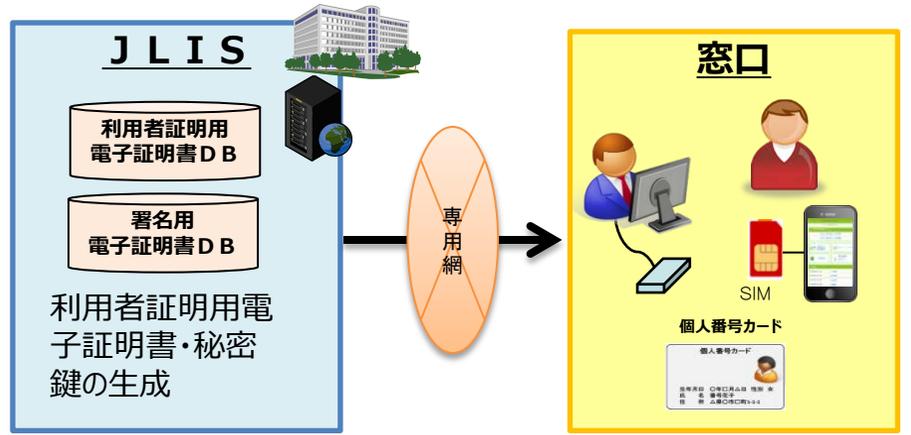
モバイル事業者の通信網を通じて、JLISからSIMカードに利用者証明用電子証明書・秘密鍵を送付



メリット	課題
いつでも、どこでも可能 (利用者の利便性が高い)	ネットワークで秘密鍵等を送付する際のセキュリティの確保

## 窓口での格納

市町村等の窓口に設置された端末にスマートフォンをかざし、利用者証明用電子証明書・秘密鍵を格納



メリット	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市町村等に敷設された安全な通信網を活用</li> <li>◆ 既設リーダライタの活用</li> </ul>	申請時間が限定 (利用者の利便性)